

総務委員会

議案第66号 鈴鹿市職員給与条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

(概要) 国や他の地方公共団体との均衡が失われないようにすべきとの考えから、本年度の人事院勧告に伴い、国家公務員の給与改定に準拠した給与の引き上げを行おうとするもの。

質疑

財政状況が厳しい中、市職員の給与改定を行う理由は何か。

答弁

地方公務員法に規定されている、国や他の自治体の職員・民間事業の従事者の給与との「均衡の原則」に従って、従来どおり人事院勧告に準拠すること、また、優秀な人材を確保するとともに、職員のモチベーションを維持して士気を一層向上させるといったことを考慮し、職員給与を引き上げる判断に至った。

予算決算委員会

補正予算の審査については、総務、文教環境、地域福祉、産業建設の各分科会に分かれ、それぞれの所管に属する予算について詳細な審査を行いました。その後、予算決算委員会の全体会において、各分科会から審査の経過と結果の報告を受け、審査を行いました。

文教環境分科会

議案第61号 平成30年度鈴鹿市一般会計補正予算（第2号）

○小中学校の光熱水費 1,400万円

(概要) 猛暑によって水道料金と電気料金を想定試算より多く必要としたため、光熱水費の増額補正を行おうとするもの。

質疑

教室の空調設備の温度設定は、適切に管理されているのか。

答弁

全教室の温度を職員室で集中管理しているほか、全小中学校を2つのゾーンに分けて、運用が適正であるかについて業者によってモニタリングされている。

空調設備を導入した時に、各小中学校に対しては、設定温度（夏季は28℃、冬季は18℃）・稼働期間・稼働時間などを示した鈴鹿市立小中学校空調設備運用指針に従って、適切に運用するよう通知している。